

○議長（石橋英和君） ご了承願います。

順番2、5番 森下君。

〔5番（森下伸吾君）登壇〕

○5番（森下伸吾君）ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行わせていただきます。

一般質問1項目めとしまして、より透明性が高い「財政の見える化」についてお聞きいたします。

2013年7月17日の日経新聞に「総務省は地方自治体の会計方式を一本化する」「固定資産台帳の作成や複式簿記の採用を要請する」と掲載されました。

複式簿記・発生主義会計については、東京都が全国に先駆け2006年から本格的に導入しております。東京都は「公会計改革を進めたことで今まで浮かび上がらなかった隠れ負債が見え、根本的な解決に取り組み、隠れ借金を解消して飛躍的に財政が改善した」と言われております。

民間企業では当たり前に行われている複式簿記は、官庁会計よりも透明性が高く、不正や間違いが発見されやすい方法です。私たちが何気なく使っている公共サービスにいくらのコストがかかっているのか。それは本当に必要なものなのか。あるいは、本市がどのような資産を持っていて、効率的に運用できているのか等々、財政に関して透明性を高くチェックできるようにすべきです。

必要なコストを今を生きる世代で適切に負担し合い、後世にツケを回さないためにも、複式簿記を導入し、固定資産台帳の作成をすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、2項目めになります。胃がんリスク

検診（ABC検診）の導入についてお尋ねいたします。

日本では、昭和56年よりがんは死因の第1位を占めており、平成22年には年間約35万人が亡くなっている、国民病とも言える重大な病です。平成18年6月「がん対策基本法」の成立、平成19年6月「がん対策推進基本計画」、平成24年6月には「新がん対策推進基本計画」が策定されております。

しかし、このようにがん対策に取り組む中、胃がんで亡くなる方は年間約5万人、その90%がピロリ菌（ヘリコバクター・ピロリ）に感染していることが原因となっています。さらに、国もピロリ菌と胃がんの因果関係を認め、本年2月には、検査によってピロリ菌感染を調べ、内視鏡で胃炎と確認されたならば、ピロリ菌の除菌治療について保険適用すると発表しました。ピロリ菌感染者が減少すれば、胃がん発生者数もゼロに近づくと試算がされています。

最近では、胃がんの危険要因であるピロリ菌感染と萎縮性胃炎を血液検査で簡単に判定できるリスク検診（ABC検診）が、早期発見に有効として注目を集めています。ABC検診は、採血によってピロリ菌感染の有無と胃の粘膜の萎縮度をAからDまでの4段階に位置付け、胃がんリスクを判定することができます。判定の結果から、次への対応をとることによって、胃がん予防と撲滅につなげていけることが期待されています。

ABC検診を導入した自治体は、群馬県高崎市や東京足立区・目黒区、埼玉県越谷市、栃木県大田原市、岡山県真庭市、企業では兵庫県神戸製鋼所、その他、京都の立命館大

学などで実施しています。そこで、ABC検診の導入について質問します。

①ここ数年、本市の胃がん検診の受診率はどのように推移していますか。

②検診の受診率を上げるため、どのように取り組んでいますか。

③リスク検診（ABC検診）を制度として導入してはどうですか。

以上のことをお聞きしまして、私の第1回目の質問といたします。

○議長（石橋英和君）5番 森下君の質問項目1、「財政の見える化」に関する質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（北山茂樹君）登壇〕

○総務部長（北山茂樹君）森下議員のご質問にお答えします。

より透明性が高い「財政の見える化」についてですが、現在、我が国の地方公共団体における会計制度は、明治以来、地方自治法に基づき単式簿記の現金主義会計制度を採用していますが、議員もご指摘のとおり、コスト情報が欠如していることや資産や債務状況が欠如していること、あるいは、公営企業等を含めた連結ベースでの決算状況がわからないといった問題点を抱えていることから、総務省は、平成18年8月に「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」を策定・公表し、地方自治体に対して新地方公会計改革のモデルを示し、平成21年度までに公営企業や第三セクター等を含めた連結ベースでの、いわゆる発生主義会計による財務書類4表の公表を求めました。

この指針を受け、本市では平成19年6月に発足した和歌山県市町村公会計研究会へ参加し、財務書類作成の実務演習や研修会を受講すると同時に、橋本市公会計制度改革検討委員会を設置し、新公会計制度への取り組みを

段階的に行ってまいりました。そして、平成19年度においては、普通会計ベースでの財務書類を作成、平成20年度からは連結ベースでの財務書類を作成し、市議会の総務委員会で報告するとともに、市報やホームページで公表しています。

ただし、より透明性の高い財政状況の公表という点においては、市民に対してわかりやすい内容に工夫していく必要があると考えます。

さて、新地方公会計改革のモデルは、大きく分類すると基準モデル、総務省方式改訂モデル、そして東京都や大阪府等の方式の三つのモデルに分けられますが、本市はこのうち、総務省方式改訂モデルを採用しています。このモデルは全国の自治体の約8割が採用しており、その特徴としましては、他の二つのモデルとは違い、固定資産の評価額を算定するにあたり固定資産台帳が整備できていない場合は、決算統計における普通建設事業費の積み上げをもってこれに充てることできること、そして、発生主義による取引情報を、個々の複式仕訳によらず、既存の決算統計情報を活用して作成できることです。

全国の自治体における固定資産台帳の整備状況については、本市も含めて8割以上の自治体が整備を完了しておらず、その主な要因は、過去の資料が足りないこと、そして整備に必要な職員が足りないことなどが挙げられています。また、複式簿記の導入については、日々仕訳や期末一括変換などをどの程度まで行うのか自治体の規模によってもさまざまであり、導入コストや職員への教育を考えた場合、まだまだ導入までの課題が多いのが実情です。

こうした点から、総務省方式改訂モデルを採用している自治体が多いと思われます。しかしながら、このモデルでは正確な公共資産

の評価ができていないとは言えず、事業別や施設別などの細かな単位でフルコスト情報での分析もできないため、いずれは固定資産台帳の整備や複式簿記の導入が必要になると考えています。

議員ご承知のとおり、総務省は地方自治体の会計方式を一本化するとしていますが、先ほど述べた三つの公会計モデルを一つに統一し、現行の単式簿記の現金主義会計を補完していく考えであると思われます。それと同時に、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入は必然的な課題となってきます。

本市といたしましては、今後の国の動向を注視しながら、新しい会計方式の中で固定資産台帳や複式簿記の基準的なフォーマットが示された段階で、順次進めてまいりたいと考えています。

○議長（石橋英和君）5番 森下君、再質問ありますか。

5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。それでは、ご答弁いただきましたので再質問をさせていただきたいと思います。

先ほど部長からもありましたように、公会計方式は三つあるということで、改訂モデルと基準モデルと東京モデルがあるということで、本市は改訂モデルであるということがわかります。さらに、いろいろと進めていただきまして、ホームページ上などでは財務書類の4表なども公表していただいております。それを見たら、概略とか相互関係とかが明確になるということでもあります。

今後、一本化されて新しい方式が示されたなら、本市もそれを取り入れていく方向であるということには、取り組んでいただけないかということであつたと思います。ただし、やはりそれに対しては、費用と労力がたくさんかかるということでもありました。先ほどの日

経新聞の記事にもありましたけども、自治体がこの新方式を導入する際には、会計システムの改修費などを補助するということも書かれております。

ただ、やはりここにもあるんですが、この新しい会計制度を取り入れたとしても、固定資産台帳や複式簿記の採用を要請するという事になってまして、義務では決してないということでもありますので、これは自治体に任せるといってもあります。ですので、橋本市としては一本化されたときに、それをやっていくのか、やっつかないのかということでご質問させていただいたんですが、これはやっていただけないということ、さらに進んでいただけないというふうに思います。

先ほどの中でも、財務4表を公表していただいておりますので、私もいろいろと見させていただきました。それを見れば、本当にいろんなことが見えてまいります。例えば、財政課のホームページを見ますと、平成23年度の普通会計財務書類の4表が載っておりまして、その中の例えば15ページに、地方債の償還可能年数というのも載っておりました。これは自治体が地方債を発行して借金をしているわけなんですけど、それを経済的に確保できる、今、橋本市が確保できる経済力で、資金で返済した場合、何年でこれを返済できるかというところが載っておりました。橋本市は何年で返済できるかならば、書いてありましたが、本市は14.4年というふうに書いてます。ただ、県内の9市の地方債の償還可能年数は平均7.8年ということになっています。これというのは、やはりどうでしょう。単純に見ますと、少し身の丈に合っていないような地方債を発行しているんじゃないかなというふうにもこれで感じるわけなんですけど、ちょっと観点とは違うかもわかりませんが、この辺、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）確かに、橋本市の地方債の償還可能年数というのが、県下他市と比べて高い状況にあります。その一つの要因といたしましては、本市では合併後、教育施設、特に小・中学校の耐震化などを積極的に進めているという一つの状況もございますし、それから合併後の協議の中で、いろいろ計画された施設を順次やってきているということが大きな要因であろうかと、かように思っております。

したがいまして、そういう要件によりまして、起債を活用しての事業が多いということが、他市と比べて償還可能年数が高いという原因だと考えてございます。

○議長（石橋英和君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。

このように、やはり橋本市は進んでいますといたしますか、こういうふうには財務4表を発表していただいて、さらにその分析をしていただいていることで、こういうこともわかってくるということでもありますので、より透明性が高くなれば、こういうことなどもわかってきます。

例えば、この中の貸借対照表を見ますと、有形固定資産が載っていますが、これというのは、金額は確かに載っておりますけども、その内訳、先ほども部長言われたように、細かいところまでは載っておりませんが、この中というのは、ちょっと疑問に思ったんですが、建物だけとか、あと所有している土地だけが載っておって、例えば市道ですね、道などはこの中には含まれてないと考えてよろしいでしょうか。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）市道等の道路ですけども、それもすべて含めて計算した数字でございます。

○議長（石橋英和君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。

こういうふう細かいところまで申しわけないですが、はっきりわからないというのも、これだけ見ているとわかりません。これは、やはり固定資産台帳がしっかり上がってきてないからだというふうにも思います。

これを管理しているというのは、それぞれの課で管理されているのが上がってきたのを合計して財政課でまとめられているということで、管理しているのは、もちろんそれぞれの課ということによろしいでしょうか。

○議長（石橋英和君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）現在の財務4表の有形固定資産につきましては、総務省改訂モデルというのを使っております、決算統計から引張っています。昭和44年からの決算統計の数字に基づいての有形固定資産の数字になっております。

○議長（石橋英和君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）すいません。建物についてでございます。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）ご質問の各土地建物につきましては、それぞれの担当所管課の管理ということでございます。

○議長（石橋英和君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。

ということは、毎年それぞれの課から、その施設を更新するとか、新築するとかということが上がってきて、それを精査して進めているというふうな思うんですが、例えば、それを調整して、これを優先順位を付けている課というのはどちらになるんでしょうか。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（森川嘉久君）事業の整備の優先順位ということで考えさせていただいてよろ

しいでしょうか。一応、事業計画というのを年に一度、次年度を含め3年間を見通しましてやっておりますので、その中で、それぞれの所管課から上がってきました大きな事業について、優先順位を庁内の会議の中で決めさせていただいているということでございます。

○議長（石橋英和君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。

それぞれの課で上がってきたものを、調整を企画部でしていただいているということだと思います。ですので、先ほども財務4表のお話もさせていただいて、償還のお話もさせていただきました。これから起債を起こしていくにしても、やはり我が市としても、なかなかこれから大きな起債も上げていけないと、償還していけないということもありますし、ちょっと違いますが、中期財政計画を見ましても、本年25年度は黒字決算ですけども、それ以降は毎年3億円以上の赤字になるので、そのほか改善していくということも計画をされておりました。

ですので、計画的に、これから施設にしても何にしても、計画を立ててやっていかないといけないんですが、今までどおりに各課からそれぞれ上がってきたのを精査するというよりも、やはり一元化して、それぞれの課で上がってきたものを精査するんじゃなしに、一元化して、その一つの課が全体の市の施設を管理して、それをどの施設を更新するか、スクラップアンドビルドをしていくかということを決める、そういう一元化管理できる部署をこれからしっかりつくっていかないと、まあ言えば、単年度ずつ考えていくんじゃなしに、中・長期的に考えていけるような部署をつくっていかないといけないというふうに思います。

そういった点で、これからのお考えはいかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（森川嘉久君）ご指摘いただきましたように、確かに長期的にいろいろと見通しをもって計画をしていかなければならないという認識は持っております、現在その調整を、先ほどもちょっと課の名前を申し上げなかったんですけども、企画経営室のほうでさせていただいているのが事実でございます。

それから、大きな事業の点につきましては、長期総合計画もございますので、その中の事業をそれぞれ順次やっていくという形になってきますので、なかなか一元的に管理というのは難しい点もあるかと思っておりますけども、議員ご指摘のように施設の管理ということから申し上げますと、確かに順次更新あるいは修繕ということが起こってきますので、今ご質問いただきました固定資産の管理台帳が、今のところ残念ながら整備はされておられませんけども、今後そういうことができてきましたら、減価償却等のことははっきりしてきますので、耐用年数の問題でありますとか、ちょっと減価償却したのを引き当てができるかどうかというようなところまでは、できるかどうかちょっと見通しは立っておらないんですけども、そういうことも考えられますし、順次計画的にやっていけるのではないかとこのように思っております。

ただ、その維持管理については、公共施設のマネジメント指針ということで、今も方針だけでございますけども立ってまして、一応取り組んで研究は進めていっておるところでございます。

○議長（石橋英和君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。

この点は、平成24年の3月、私も一般質問させていただいて、その中のご答弁の中で、公有財産の情報データベース化に向け取り組んでいくということでご答弁をいただきまし

た。それからまた今になって、もう一年たちますけども、今現在もまだはっきりとはでき上がってないということでもあります。これは、新しい会計モデルができて、それをやっ
ていけば固定資産台帳はできるというふうにお考えでしょうか。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）総務省が統一した新公会計制度を、モデルを決めていただいて、その中で全国的に取り組むことによって、当然、橋本市におきましても固定資産台帳の整備、それから複式簿記等々、これは必ずやっ
ていかなければなりませんので、これを実際やっ
ていきますと、それらのいろいろの分析もできますし、それから公共施設のマネジメント計画、それらも並行して、連動して資産管理を進めていけるといように思っております。

○議長（石橋英和君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。

複式簿記の会計を取り入れる大きな目的の一つとしては、やはり固定資産台帳を整備できて、それを把握して計画的な、将来的な計画を立てれるということであると思えます。そのあたり、本当に今の会計方式で精いっぱいやっ
ていただいてまして、4表もちちゃんと公表していただいている。その辺はありがたいんですが、さらに透明性をもって市民のための建物とか、そういう事業を行っていただくためにも、この新しいモデルができましたら、ぜひとも取り入れていただいて、より透明性の高い会計財政をめざしていただきたいというふうに要望しまして、私の一つ目の質問を終わります。

二つ目をお願いいたします。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、胃がんリスク検診の導入に関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（栢谷俊介君）登壇〕

○健康福祉部長（栢谷俊介君）胃がんリスク検診（ABC検診）の導入をというご質問の中で、まず一点目の、ここ数年、本市の胃がん検診の受診率はどのように推移していますかについてお答えします。

健康課が実施した胃がん検診の受診率は、平成20年度対象者2万890人に対し受診者1,931人で受診率は9.2%、21年度は2万268人に対し2,088人で10.3%、22年度は2万268人に対し2,104人で10.4%、23年度は2万866人に対し1,973人で9.5%、24年度は2万1,601人に対し2,276人で10.5%となっています。

次に、2点目の検診の受診率を上げるため、どのように取り組んでいますかについてお答えします。

平成25年1月に保健福祉センターがオープンし、快適に受診していただけるように環境を整備し、また、日曜日に検診を実施することにより、受診しやすい体制づくりをしています。

検診の周知についてでございますが、毎年、年度はじめに検診内容・日程表・医療機関リスト等記載の健康カレンダーの全戸配布、回覧板の配布、ホームページ・広報での掲示、各種社会福祉団体の総会・イベント等への出張啓発、検診のキャッチフレーズを記載したのぼり旗や公用車用マグネットシートを作成し、市民の皆さまの目に触れる勸奨掲示などを行っています。

続きまして、3点目のリスク検診（ABC検診）を制度として導入してはどうかのご質問についてですが、確かに議員おっしゃるとおり、ピロリ菌感染が胃がんなどの発生に関係しているということは承知していますし、前日から食事制限がなくて、すぐ血液検査で胃がんの確率がある程度つかめるということ

については、検診に係るストレスが軽減されるものと思います。

しかし、現在、県内でこのABC検診を実施している医療機関はございません。全国でも検診の補助を実施している自治体も少ないと聞いています。

国の指針に基づき、がん検診を実施しますので、国の動向を見守りながら、「早期発見・早期治療」「がん撲滅」の取り組みについて研究してまいりたいと思います。

○議長（石橋英和君）5番 森下君、再質問ありますか。

5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

厚生労働省は、がん検診の受診率を50%まで上げると。胃、肺、大腸に関しては当面40%達成を目標に掲げております。しかし、先ほどお聞きした検診率を聞かせていただきますと、10%前後を推移しているということがあります。がん検診も補助が今出るようにはなっておりますけれども、なぜこう横ばいを続けているのかということの原因と伺いますか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）ただ今の受診率についてのおただしでございますが、この受診率には、会社等で受診された方とか、他で受診された方については入っておりません。あくまでも健康課で実施した分だけでございまして、国の受診率と比較いたしましても、国の受診率は約10%前後、平成23年度で9.2%でございまして、本市は9.5%でございますので、そういう意味からすると、議員が先ほどから言われた、その50%とか40%というのは全体での話ということでございますので、本市でわかるのは健康課で実施した分でございますので、こういう低い数字ということでご

ざいます。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ということは、橋本市の中で、はっきりこの検診を受けられている方がどれだけいるかというのは、やはりつかめないということ、はっきりした数字がつかめないということですね。現状ではね。ということですので、このあたりは、もちろん国とのかかわりもありますけど、先ほど部長も少しお話しただきましたように、今後、そしたらこれを上げていくためにどうするかという、わかるようにしていくにはどうするかと。受診率が、ほかでやっていることをわかるようにするかということで、先ほどちょっと4番議員の中でもお話ありましたけど、その辺、もう少し詳しく教えていただけますか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）がん検診の受診率のアップにつきましては、先ほど答弁させていただきましたように、さまざまな取り組みをしております。しかし、今後、回答させていただきました受診しやすい体制づくり、例えば日曜検診とか、目に見える検診の周知に加えまして、今年度から個別勧奨に力を入れていくことを考えています。

県より、和歌山県がん検診推進支援事業を積極的に活用するようにとのお話がございますが、今回9月補正で上げさせていただいておりますが、これは個別検診の対象者全員に対しまして、受診券と検診案内の個別通知文を送付いたしまして、幅広く個別検診勧奨を行い、がんの早期発見のための受診率の向上を図った取り組みでございまして、この取り組みを、今後、県の助成に基づきまして、助成の間は実施していきたいと考えております。

○議長（石橋英和君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）個別にお知らせを出して検診を呼びかけていくということだとは思いますが、今までもこれはやっていただいていたというふうに思いますが、その辺いかがでしょう。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（枘谷俊介君）今までは広報等で、受診したい方が健康課のほうへ申し込んでいただいて、そこでクーポンを発行して、そのクーポンで受診するという形と、それからもう一つ、国が実施しております定年齢というんですか、何歳という決まった年齢に応じて、市のほうから受診券を発行させていただいて受診していただくという両方をやっております。

今回、実施しようというのは、対象のすべての方に受診券を直接発行して、そのクーポンを持って受診していただく。今までは広報を見て、受診したい方が健康課へ申し込んでいただいて、クーポンを発行するという形でしたが、これからは直接全員に送るという方向でいきたいと考えております。

今年度につきましては、予算的な面もございまして、すべてについてはできませんが、来年度については全員に発行したいと考えております。

○議長（石橋英和君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）今年度からそれを取り組むということで、さらに受診率が上がることを私も望んでおるんですが、今回は胃がんの検診に関して特化して言わせていただいているんですが、そのことに関して、胃がん検診を私も受けますけれども、エックス線と内視鏡というような検診があるかと思いますが、やはり、先ほど部長言われたように、前日から食事制限や半日その検診でつぶれてしまうということもありますので、先ほど休日検診もできるようにしますということでしたけど

も、やはり、どうしてもイメージとしては、受ける側としては負担が大きいということであろうかと思えます。ですので、なかなか受診率が上がらないのではないか、その一因ではないかというふうにも考えます。

その意味で、先ほどから言っておりますA B Cのリスク検診というのは、採血だけで済んで、身体的にも精神的にもそんなに負担にはならないということで、取り組まれているところもあります。

もちろん、このA B C検診というのはがんを見つけるものではありませんで、この検査をすることで、胃がんになりやすいかどうかということA、B、C、Dという4段階で判断をしてくれますので、例えば、一番危険度が高いDというふうになれば、ピロリ菌もあって、胃の萎縮も大きいということでありまして、胃がんになりやすい確率が非常に高いということでありまして。

これを取り入れている先進地で、足立区の統計がありますが、少し前ですが平成24年度のA B C検診の参加者は3,130人で、そのうち要精検、いわゆるもう一度精密検査を受けてくださいよと判断された方は1,432人です。率的にいきますと46%がその率になります。そのうち、精密検査を受けた方は1,072人、75%の方が判断されて、その後、精密検査をまた受けられたということです。その中で発見された胃がんの方は12人いらっしゃって、そのうち早期胃がんの方は11人。胃がん発見率は0.38%であります。これまでの間接エックス線法での早期胃がんの発見率は、いろいろあるとは思いますが、ここで私、書類は見ているのは0.07%であります。ですので、早期がんの発見率は5倍となる効果が得られましたということで書いてます。さらに、要精検者の1,432人のうち、年齢別に見てみますと、40代で29%、50代で45%、60代で53%と年齢が

上がるほど高くなっている。これは年齢が高いほどピロリ菌を持っている確率が高いということでもあります。

先ほどもありましたように、自分がA、B、Cの段階のうち、危険度が高いCとかDに判断された方は、やはりそれは危険だと。自分自身の胃の中は健康状態じゃないというふうに判断されれば、さらにその次の段階、内視鏡とかその辺に進んでいくと思うんですが、そのきっかけもなければ、いきなり内視鏡を飲むとか、エックス線を撮ろうという方はやはり少ないんじゃないかというふうに考えます。

ですので、ここは一つの、はじめのきっかけとして、このABC検診を取り入れている自治体や企業も多いと思います。今、肝硬変や肝がんというのは、先ほど部長言われていたように、予防するための検診というのが行われています。胃がんもその点、胃がんになってから治療を行うんじゃないし、胃がんになる可能性といいますか、予防をする意味で、その前にABC検診を受けるということも考え方の一つだというふうにも考えます。

私もこれ、いろいろと調べておりました思っているんですけども、やはり、この二、三年の間にでも、私の周りでも胃がんになって手術して、入院される方もおりますし、残念ながら命を落とされる方も何人かいらっしゃいました。ですので、何とかその胃がんの危険性といいますか、胃がんの発見率を上げたいというのも、私も思うことでもあります。胃がんの方が見つかったとしましても、私は医者じゃないですから治すことはできませんが、その前に、どう予防していくか、どう手を打てるかということを考えれば、こういうことも一つの方法として取り入れていくべきじゃないかというふうに思います。

ABC検診、まだそんなに始まって期間も短いです。ですので、和歌山県内では取り入れているところがないということで、病院長、何かありますか。ちょっとその辺も、病院長せっかくいらっしゃるので聞きたいんですが、お願いできますか。

○議長（石橋英和君）病院長。

○病院長（山本勝廣君）今、議員もおっしゃったように、リスクの高い人を効率よくやるという面で、私はこのABC検診は非常にいいと思います。Aの人はピロリ菌もペプシノーゲンもマイナスですから、もうやらなくていいと。Bの人はピロリ菌が陽性ですから、これは1,000人に1人ぐらいががんになると。C群になると500人に1人ががん。それからD群だと80人に1人ということなので、非常に効率がいいと。そういうふうにして、いいところがたくさんある。コストが安くて、負担が少なくて、胃がんの検診率を上げることに関しては非常にいいと思います。

ただし、問題点もあるということで、それは胃透視による検診ということに関しては、胃がんの発生率を下げるといようなエビデンスといいますか、そういうのがあるんですが、ABC検診はまだ始まったばかりなので、胃カメラでさえそれが検診に、がんの発見を高めるかということから、まだそれもエビデンスが出てないらしいので、まだ胃透視ということで、非常に時代遅れのような気がするんですが、そういう問題ですね。

それから、先ほどおっしゃられたように、一応B、C、Dと見つかった人が胃カメラを次にするんですが、その胃カメラをするような施設が、この橋本市内にどれほどいるかというか、施設があるか、早期がんを発見できるような医師がいるかという、その辺の、要するに50%近い、四十何パーセントの方が陽性になれば、そういったことのフォローがで

きるかということになるかというのが問題点。

それから、もう一つは、このABC検診というのは、萎縮性胃炎ということががんにつながりやすいということで分類されているんですが、どちらかというところ、この萎縮性胃炎から発生するがんというのは、分化型の腺がんということらしいですね。胃がんの中の7割はこういう分化型の腺がんが7割を占めて、未分化がんというのは3割だそうです。このABC検診で発見されるのは、ほとんどが腺がんということですので、未分化がんが見落とされる可能性がまだ残っているということで、この未分化がんというのは、しかも若い人に多いというようなことがあるので、そういう問題点があるということで、これを導入するのがどうなのかということは、皆さん方でご検討いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（石橋英和君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。

大変心強い、病院長からABC検診はすごく、問題点はあるにしても、効率的にいいということでもあります。

今、どうなんでしょう、和歌山県内で私も調べた中では、このABC検診をやっているところはないというふうに聞いたんですが、本当はないんでしょうか。

○議長（石橋英和君）病院長。

○病院長（山本勝廣君）自治体病院で私が認識しているのではないように思うんですが、企業、住友金属とかそういったところでは、やられているように伺っています。

○議長（石橋英和君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。

やはりされている企業はあって、自治体があるということは、決して無駄ではないといえますか、検診が疑わしいことではないということもありますし、先ほどもおっしゃって

いただいたように、いろいろな見地から考えても、やはりこのピロリ菌というのは、胃がんの発生率には非常にかかわっているというふうに考えます。

ですので、和歌山県で、もしそういう医療機関がなければ、この辺はやはり医師会との話し合いもあると思いますが、まず、この橋本市でぜひとも取り入れていただいて、先進的にやってますということで、胃がん撲滅に向けて取り組んでいる市でありますというふうな思いで取り組んでいただければ、それは市民にとっては安全・安心といえますか、その辺すごく評価できる場所ではあると思っておりますので、この辺もエックス線、内視鏡と、先ほどもおっしゃってましたけども、まだ内視鏡の発見率といえますか、その辺もはっきりとはわからないということでもありましたので、エックス線と、決してエックス線と内視鏡をなくせということをおっしゃっているのではなしに、まずは、はじめにこのABC検診を受けて、その後、自分でまた次の段階に進んでいただけるというきっかけにもしていただきたいですし、この三つの検診をあわせて50%に近づけば、それは市民の命を守っていくという意味ではありがたいことだと思います。

先ほどもありましたように、本当に胃がんで亡くなる方はいますし、まだまだ若い、60代とか50代とか、まだこれから人生を楽しみたいといけないと、謳歌せなあかんという方も、残念ながら亡くなっている方も何人か見えておりますので、そういう方が1人でも減るように、私としてもできる限りの取り組みをしていただけるよう、しっかりとまた訴えていきたいというふうに思いますので、この辺も、また、ぜひとも検討を前向きにさせていただけるよう要望いたしまして、私の二つ目の質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（石橋英和君）5番 森下君の一般質問は終わりました。